

令和6年4月17日

◎三石委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 御報告いたします。大石委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和6年度業務概要について」であります。

《教育委員会》

◎三石委員長 それでは、日程に従い、教育委員会の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎三石委員長 それでは、教育長から総括説明を受けます。

なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎三石委員長 最初に、教育政策課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 1人1台タブレットについては、導入した時期が若干ずれていると思うんですけど、これから本格的に更新していく時期になると思うんです。それは、予算的には資料の4(3)1人タブレット端末の更新の予算でやるのか。あと、故障も多いと聞いているんですけど、そこを教えてください。

◎鈴木参事兼教育政策課長 義務教育段階の1人1台タブレット端末の更新は、この項目で実施いたします。今般、国から3分の2の支援予算が出る形になっており、そちらは、各都道府県で基金を設置して受け入れる形になっています。そこから、各年度で端末更新が必要な市町村に対して交付をする形になっています。

また、今回の国からの補助金の中に予備機分の支援もいただいております。故障機についても一定の支援ができるかと思っています。

◎細木委員 残り3分の1については、その負担はどのようになりますか。

◎鈴木参事兼教育政策課長 地方財政措置でございます。

◎細木委員 子供の1人1台は分かりました。教職員や事務の方のパソコンについては、老朽化というか、立ち上げに何分もかかるみたいな話を最近も聞いたんですけど、そういう子供以外のパソコンの更新については、適宜適正にされているのでしょうか。

◎鈴木参事兼教育政策課長 しております。また、例えば子供たちの1人1台端末の更新期を迎えて、その端末を子供たちが使わなくなったとしても、まだ端末として使えるようなものを教職員に充てるといった対応も行っております。そこは適宜適正に対応しているかと考えています。

◎細木委員 事務効率ということであれば、適正に更新もして、事務職員の負担軽減も図っていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎三石委員長 次に、教職員・福利課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎岡田(芳)委員 今月12日に取りまとめを公表された不祥事の関係で、2月議会でも質問したんですけど、初期対応のまずさが非常にあったと思います。特に被害者からの声を十分把握し切れてなかったことで不信感にもつながったということがあります。今回、第三者委員会もつくられて、検討して、取りまとめて、今後どう対応していくかの一定のマニュアルができたわけですけれども、県教委としてしっかりと反省をして、初期対応がどうであったのかの振り返りが非常に大事だと思っています。その点はいかがですか。

◎岡本教職員・福利課長 おっしゃるとおり初期対応、特に被害者の御意見をまず聞くところが不十分であった点は反省し、今回取りまとめております。今後、この手順書なりをしっかりと守ってやっていくことを周知徹底していきたいと思っております。

◎岡田(芳)委員 このマニュアルの周知、徹底も大事だと思います。その点は、今後どういうふうに周知をされていく考えですか。

◎岡本教職員・福利課長 各学校、市町村教育委員会には、今回の通知を流しております。また、今後、実際の対応に当たっては、人事主管課で対応していくこととなりますが、その際には当然、事務局でつくったものですので徹底してまいります。

◎岡田(芳)委員 それともう1点は、パワハラ、セクハラ認定です。パワハラ認定自体も前回の事例でかなり遅かった、遅れたと思います。そういった点で、県教育委員会として状況を把握して認定するシステムをどう確立していくのかもポイントではないかと思うんですけれども、その点はどうシステムを機能させる考えでしょうか。

◎岡本教職員・福利課長 こちらの手順書にもございますように、ハラスメント認定に当たっての流れを定めております。また、今回、有識者会議をつくってござりまして、認定に悩むものについては、そちらにも諮って専門的な知見の御意見を伺うことで認定をスムーズ、確実にやっていくようにしております。

◎岡田（芳）委員 その結果を被害者に早く伝えることも大事だろうと思います。やっぱり被害者に寄り添う姿勢が必要だと思います。そして、組織の風通しのよさといいますか、事実関係をきちんと早く把握しながら、風通しよく対応していくことが大事だと思うし、お互いに情報共有できる環境づくりも大事だと思うんですけども、その点はいかがですか。

◎岡本教職員・福利課長 ハラスメント事案に関しましては、教育委員会事務局での情報共有、教育長まで上げての協議ということを明確化しておりますので、そういった形で迅速に対応していきます。その過程の中で、手順書にありますような寄り添った対応ができているかどうかは、事務局内でもチェックができるかと思っておりますので、取り組んでまいりたいと思います。

◎岡田（芳）委員 最後にしますけれども、教育現場も相談しやすい体制づくりが大事だと思うし、チームで組織的に対応していくことが非常に大事だと思いますので、取組をしっかりとさせていただくように要請をしておきます。

◎田所委員 メンタルヘルス対策について教えていただきたいと思います。国も課題視する中で、県でも同様の状況でありまして、具体的な取組が始まったのはいいことだと思っているところです。

この取組について教えていただきたいのは、相談体制の強化で、学校訪問による相談対応を行うなどの若年教職員の相談対策を強化ということですが、具体的にどういう体制でやっていくのか。教育委員会でそういう専門員の人と連携を取って、訪問によって相談窓口の形でやるのか。どんな形で計画されているのかを教えていただきたいです。

◎岡本教職員・福利課長 相談窓口は、健康相談等ございますし、また、これまでも学校共済組合などに全国的な窓口としての相談窓口もございます。そういった窓口を構えるだけではなく、今回は教職員・福利課に心理の資格を持たれた方を1名配置して、学校に実際に行って、特に若年教員の方を訪問して、何かないかというようなことを聞き取って、例えば何かあれば管理職に伝えるといった対応をしていきたいと思っております。今回に関しましては、最初の取組ということもございますので、当課に1名配置で考えております。

◎田所委員 まずは最初にそこから始めていくということですね。

それと、資料の中のその他に職場復帰サポートシステムの運用とありますけど、これは具体的にこういったものなんでしょうか。

◎岡本教職員・福利課長 これまでも取り組んできたものですが、病気休職等で休まれた方がいきなり復帰は難しいような場合がございますので、一旦、お試し出勤みたいな形をします。それを実施するに当たって、心の健康対策員、校長先生など複数の委員からなる方から御意見を聞いて、そうしたお試し勤務ができるかどうか、そして復帰の際にも何名

かの方に面談していただいて、復帰が可能かどうかを判定していただき、大丈夫であれば復帰していただく仕組みをつくっております。

◎**田所委員** 最後にします。関連してですけど、若手の教員がすごく増えている中で、調子が悪くなって休まれたりで学校が非常に苦勞されているのは、御存じのとおりだと思います。そういった場合に、人を充てていくところですよ。欠員が出た状態で、例えば教頭先生が現場に戻ってやっていると、なったら地域活動にも影響が出てくるとか、いろんなところに出てくると思うんですけど、そういうのが多分いろんな学校で起きていると思うんです。そういうところへの県教委としてのサポート体制は、現状も踏まえて、どのように捉えられて、どのようにしていくべきだとお考えかを教えていただきたい。

◎**岡本教職員・福利課長** 当課で言いますと、病休、あるいは育児休業なども一緒でございますけれども、その際に対応できるように臨時教員の募集を通年でしているところがございますので、そういった確保には取り組んでいきたいと思っております。

◎**横山委員** ハラスメント事案に対する検証と今後の対策と防止等について、御説明いただきました。「抜本的な防止策」と「発生時の適切・迅速な対応体制の確立」ということで、しっかり取り組まれることと感じました。そうした中で、この1番の不祥事防止委員会が大変重要なポジションになってくるんだらうと考えています。今、県の関係団体の中でもパワーハラスメントが報道されていましたが、ここから先はハラスメントになりますよ、ここまでは指導、育成の中ですよというのが、どうしても境目は難しいところでありまして、この防止委員会をしっかり機能させて未然に防いでいく取組が大変重要だと感じています。その辺の取組をどんなふう考えているのか、今の考えをお聞かせいただければと思います。

◎**岡本教職員・福利課長** 不祥事防止委員会につきましては、高等学校課で既に、各学校を回る際に設置なども呼びかけていると聞いております。また、そうした際に、委員会で研修・啓発を推進していただくんですけども、それに当たって、例えば当課においてハラスメントの研修動画も購入して、そういったものを提供することで実効的な研修ができるように取り組んでいきたいと思っております。

◎**横山委員** 研修は大変重要だと思います。これは常に各学校に置いておくということだと認識していますが、防止する観点からいきますと、研修だけの組織ではなくて、今どんなふうな指導体制になっているのかとか、現場が今どういう状況になっているのかをある程度チェックをしていくような組織になるほうがいいのかなという感じも持っています。その辺について御所見があればお聞かせいただきたいと思っております。

◎**岡本教職員・福利課長** 特に不祥事防止に関しましては、先ほど申しましたように庁内でプロジェクトチームもつくっておりますので、そういった中で、今後の不祥事防止委員会の設置、あるいはその運用がうまくいっているかなども含めて、進捗状況については共

有しながら進めていきたいと思っております。関係各課で取組を確認しながら進めていきたいと思っております。

◎小笠原教育次長（総括） 少し補足させていただきます。横山委員から御指摘があったところですが、各学校の経営計画にまずは不祥事防止の取組を明確に位置づけていただく。そして、不祥事防止委員会の設置とその取組を併せ、各学校の経営計画に位置づけた上で、小中学校課や高等学校課の指導主事が学校を回っていきます。それは不祥事のことだけではないんですけど、各学校に訪問していく際に、校長や管理職とのお話の中で、こういった取組がどう進捗しているかを確認していく必要があると考えています。それを、我々事務局の各課とも情報共有をして、さらに徹底を図っていくといったことも考えていきたいと思っております。

◎横山委員 現場を大事にずっとされてきてはいますが、やはりこの不祥事というのは、現場で何か少しひずみが起こってないかとかを事前にしっかり把握しておくことが重要だと思います。今、次長が言われたように、しっかり進捗を管理していただいて、委員会と現場がつながって、未然に防止していく。そのような取組を期待しています。

◎下村委員 私からも1点。今回の教職員の不祥事の関係は、高知県として教職員を確保していく上においても相当マイナス面が強いなど、他県からも含めて本当に頑張って教職員を集めている中では、この部分が負に働くとすごく感じるところです。今回、教職や学校の魅力発信を推進していく予算が組まれているんですけど、他県に比べても高知県はこういう魅力があって、高知県で働けばいいところがあるんだということが思い切ってアピールできるようなポイントに、先ほどの不祥事に対応する部分と併せて、同時にこの部分も強く押し出していかないといけないんじゃないかと思っています。その辺りは、今言ったような魅力発信につながっていけるところまで考えられているのかどうかを教えてください。

◎岡本教職員・福利課長 魅力発信につきましては、今年度新たに動画をつくりませんが、昨年度も教職員のインタビュー動画みたいな形で魅力を発信していく動画の作成と併せまして、クラウドファンディングを活用して、先生になろうという形で、自然にあふれた高知県で教員になりませんかというPR動画をまずつくらせていただきました。

今年度につきましても、新たな動画ということで、県外から来ていただくみたいな視点も含めた、もう少し長めの動画もつくって、おっしゃるように、まさに魅力ある自然にあふれた高知県というところもPRしていきたいと思っております。

◎下村委員 ぜひ、先ほどの不祥事の部分に負けないぐらいの、本当に高知で働きたいと、高知県の子供たちのために頑張りたいと思えるようなものができるように期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎細木委員 ハラスメント事案の対策の3番目に不祥事案が発生した学校に対する個別

訪問の実施ということで、県教委が定期的にと書いていますけど、さっきも初期対応が遅れたということで、定期的ではいけないと思います。別の資料では、速やかな事実確認のための取組ということで、県教委による速やかに聞き取りの実施（県立学校）と書いてるんですけど、県立学校は速やかに行くけど、市町村立学校は定期的でいいのかという書き方にも感じるんですけど、どうでしょうか。

◎岡本教職員・福利課長 こちらの概要資料の3に書いてあることは聞き取り時のことではなく、聞き取りはもちろん速やかに行ってまいります。発生した学校に、不祥事が一度発生して終わった後に、その後もそうした再発がないかを進めていく意味で、定期的に訪問するという趣旨でございます。

◎細木委員 そういうことがこのペーパーだけではちょっと分かりにくいので、気をつけたほうがいいのかと思います。

あともう1点。メンタルヘルスの問題で今回対策を取られているんですけど、特に若年の先生にということが特徴としてあるじゃないですか。やっぱり若い先生、経験年数の少ない先生が早期退職になったり、メンタルヘルスになる傾向が強いから、こういう対策をしていると思ったんですけど、どういう状況か教えてください。

◎岡本教職員・福利課長 働き方改革に関しまして、庁内プロジェクトチームもつくって昨年度協議してまいりました。これまでの状況で少し見てみますと、やはり20代、30代の方の精神疾患による休職は増加傾向にあると思っておりますので、そういった支援は必要だろうと考えております。

◎細木委員 学校における働き方改革通信も16号まで出て、いろんな取組を各学校に知らせてという努力はされていると思うので、ぜひ教員不足の中でせつかく入った先生が、早期退職になったという事例が少なくなるように、もうゼロになるようによろしく願います。

◎金岡委員 私もこの案件について。いろいろ書かれていますけれども、事案が起こった後の対応を書かれていますよね。それではなくて、予算体系表で「教育公務員としての自覚と遵法意識の徹底及び教職員としての資質・能力の向上」とうたっているここが一番大事だと思うんです。ここを徹底していかなければならないということを研修等を通じてやると言われていますけれども、今までずっとやってきたんですよね。あまり効果がないとは言いませんけど、劇的な変化もなくずっと来ていると思うんですが、資質を向上させる、あるいは能力を向上させるほかの手だては考えていませんか。

◎岡本教職員・福利課長 全体の資質向上に関しましては、既に教育センター等で各年次に応じた研修等を実施されていると思っておりますので、この中では、あくまで教職員・福利課としてやれる部分のポイントとして入れさせていただいたということでございます。

◎鈴木参事兼教育政策課長 教育センターでは、今課長が申し上げましたように、各種研

修でハラスメントについては当然やってきてございます。その上で、今般12日にまとめました各種不祥事の防止策、手引書といったようなものを、今年度教育センターが行う研修ではしっかりと徹底をさせることをまずやっていこうと思っています。併せまして、昨年度までは実施しておりませんでした。今年度は法律の専門家の方にもハラスメントについて研修していただくプログラムも新たに設ける形にしまして、教育センターの研修という意味でも、またその他の各課の主要事業という意味でも、12日にまとめた不祥事防止策にのっとなって対応を進めていければと考えてございます。

◎**金岡委員** 私の申し上げたことは、例えば民間の事業者のところへ派遣をするとか、いろいろそういうふうなことで。やっぱり、学校の教育現場と民間とはかなりずれがあるので、そこで意識のずれも出てくると思います。そこら辺は何とかしなきゃならないということで、民間企業への派遣とかいろんなことを通じて、いわゆる資質の向上と、こういう表現の仕方がいいのか悪いのかちょっと分かりませんが、能力の向上を図るべきではないかと思ったわけでありまして、そこら辺はいかがでしょうか。

◎**鈴木参事兼教育政策課長** 今般のまとめにも、学校の少し閉鎖性というのは、今般の事象の一つの大きい要因であろうとお示しをしています。これまでも、教育センターの研修において民間の事業者の方にお越しいただいてお話をいただいたりといったものはございましたが、なお一層、外部の方との交流も含めての研修の在り方は検討させていただければと思います。

また、各学校において、先ほどもお話がございましたように不祥事防止委員会を立ち上げると示しておりますが、その際に各学校においては、例えばコミュニティースクールなども活用しまして、学校外の方々にも入っていただくようにしながら、不祥事防止委員会を回していくということも12日のまとめには示してございます。そういった学校外の方のお考えといったものをしっかり取り入れながら、不祥事防止策を徹底していければと考えてございます。

◎**金岡委員** とにかく不祥事が起こる前に、起こらない教員、起こさない教員を育てていくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

◎**西森（美）委員** 恐らく、教育委員会としても今回のことをとても重く受け止めて、これから改善に向けて取り組んでくださると思います。今資料を拝見しまして、第三者委員会からもいろんな御指摘があります。私一番大事だなと思うのが、県教委管理職は不都合な情報には目をつぶり、得られた情報を自分に都合よく解釈し、正当化するという姿勢が全ての場面に顕著だということ。真実を報告しない隠蔽体質である県教委の組織そのものが変わらない限り、どんな対策をやっても結びつかないのではないかという聞き取りの内容で、これは県教委だけではなく、あらゆる組織で同じだと思うんです。

今までこういうことは、自分たちもされてきたからというマインドが残っていること

と、それはもう許されないんだと組織全体で共有していくこと、教育長からも風通しがいいと言われて、本当に一番大事なことだと思うんですけど、口で言うほどたやすくはないのは、私はいじめの問題とかいろんな問題に取り組む中ですごく感じています。

被害者の方が声を上げたときに、被害者対組織になって誰も味方がいない。自分の声が届かないところから不信感が不信感を呼んで、音源があるのは、もう自分の身を1人じゃ守れないという行動の一つではないかと思います。これは、すぐに改善するかというと、一定の時間が必要だと思うんです。組織としての隠蔽体質とかを変えていくのは、ここがもう一番の根本なのではないかということと、この市町村教育委員会と県教委の役割分担、すぐに相談ができる体制というか、そこの部分も含めて、もう少し踏み込んだ一人一人のマインドを変えていくことをしない限り、恐らくいろんな体制を整えても、そこまで届かないと思うので、これは教育長にお聞きしたいです。

◎長岡教育長 今までもずっとお話ししてきたことですがけれども、やはり被害を受けられた方にいかに寄り添って対応していくのかが一番大切だと思います。そのために、最初に課長からも話しましたように、被害者の方々の声を我々だけが聞くのではなく、例えばカウンセラーの方も一緒になってお話を聞かせていただく中で、被害者の方々が言いにくいことも十分に言えるようになるだろうという条件設定も、我々として、していかなければならないと考えております。

あわせて、組織の問題については、今おっしゃったように、組織の論理に拘泥してしまうところがある。だから、そこをどういうふうに煮詰め直していくのか。この点につきましては、先日の県の校長会とか市町村教育委員会にも話をしてきました。自分自身を、自分たちの組織を見直していかないといけない。そこにはやはり社会とのずれがあるだろうと。そこをどう見直していくのかは、県も市町村も学校も一緒になってやっていきましようということで、我々としても各学校、市町村を回って、そこについては十分話し合いをしていって、自分自身を見直していくと考えています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎三石委員長 次に、学校安全対策課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 施設管理の担当の方が管理されている廃校とかの活用については、県立の学校のみなのか、市町村立の学校も含めてなのか。

◎高橋学校安全対策課長 県立学校のみです。

◎細木委員 移転で空きになったりして活用できるのは、県内に何か所ぐらいあるんでし

ようか。

◎高橋学校安全対策課長 今残っていて活用しているのは、大栃高校、須崎高校、中土佐分校、小筑紫分校とかが残っております。

◎細木委員 文部科学省が、そういう空き校舎の活用事例を紹介するホームページを見たことがあるんですけど、どのように今後活用していくかの計画はあるんでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 県立南中高の場合ですと、昨年度3月に閉校した後に、まずは教育委員会の中で活用予定がないか調査し、その後、知事部局に調査しております。もしなければ、市や国、民間にも調査をかけて決めていく流れにはなっておりますが、南中高については、知事部局で検討しているということで、私どもは当面の活用といったところで、数年、管理をさせていただく流れになっております。

◎横山委員 学校安全対策課は生徒の命を守る大変重要な課だといつも思っていて、その中で26億円減は県立安芸中高の事業が終わったということで、ほかのハード整備は予算をしっかりと確保していただきたいと思っておりますけど、順調に予算の確保はされているのでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 ハードでいきますと、長寿命化改修事業や体育館の空調整備、現在の老朽化した建物を改修する既存施設の再整備といったところがありますが、十分かと言われると、ちょっと十分ではないのかなとは思っております。

◎横山委員 今資材も高騰していますし、人件費も高騰していますので、我々としても訴えていきたいと思っておりますけど、しっかりハード面の整備の予算の確保をぜひ訴えていただきたいと思っております。

あと1点は、もう県立学校は長いことやっているもので、長寿命化改修事業に乗ったものはしっかり直っていくんだろうと思うけど、軽微な修繕は日々出てくるんだろうと思っています。その辺の学校に対する校長の裁量の予算もしっかりついているのかどうかをお聞かせください。

◎高橋学校安全対策課長 おっしゃるとおり、日々要るものがございますので、年度当初に令達した上で、250万円とか、額の中の工事とか必要なものについてはやっていただくようにしております。

◎横山委員 今、250万円という具体的な金額も出ましたけれども、どうしても今は、先ほど申し上げたように資材高騰、人件費高騰の中で、軽微な修繕といえども、その辺はしっかり予算の確保をしていただいて、軽微な修繕も続けていっていただきたい。我々もしっかり応援させていただきます。

◎高橋学校安全対策課長 既存施設の再整備で、250万円に収まらない分については、話も聞きながら、また、予算の状況も聞きながら対応してまいりたいと思っております。

◎西森（美）委員 先ほどの南高校のことに関連してです。10月から貸出しをしてくださ

るということで、今は教育委員会が所管して検討するということだと思うんですけど、行政財産のままで置くのか、普通財産に変えていくのか確認させてください。

◎高橋学校安全対策課長 既に普通財産になっております。普通財産になった上で、補助管理者として教育委員会が管理しなさいということで指定を受けておりまして、そこで今管理をしている状況です。

◎西森（美）委員 ほかにも同じような事例がこれからあるということで、これが一つ大事なモデルになるかと思っておりますのでよろしくお願いします。

◎上田副委員長 空き校舎の活用で、この時期にはよさこい関係者とかから我々に問合せがあつて、本会議でも質問したんですが、県外のチームが今どんどん減ってきています。それはなぜかと言うと、先ほどもありましたように、資材の高騰とかいろんところでチームをまとめるのもなかなか難しいのがあります。その中で体育館の貸出しが10月からということですけども、もう少し前倒しをして、例えば6月、7月とかは難しいんでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 今、もろもろの準備をしておりまして、例えば貸し出すに当たって消防法の関連の対応であつたり、また、広く皆さんに周知する必要もあるかと思っておりますので、10月から借りられるようになりましたと告知した上でと思っております。そこまでに準備がかかるため、なかなか前倒しは難しいような状況です。

◎上田副委員長 あと、バスや自家用車で県外から来るわけですが、その置き場所もなかなかなくて、グラウンドは傷むので駄目でしょうけど、駐車場とかに置けるなら置かせていただきたいと思っておりますけど、その辺はどうですか。

◎高橋学校安全対策課長 その辺りの具体的な相談を国際観光課経由でいただいておりますので、現地を見ていただいて、こういったところだったら可能ですというお話はしております。

◎岡田（芳）委員 南海トラフ地震対策に関連してですけども、能登で大きな地震が起きて、その教訓も生かす必要があると思うんです。危機管理部でやられると思うんですけども、学校施設が避難所になっているケースも多々ありますので、そういった点では、能登の震災を受けて見直しだとか、どういう教訓があつたのでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 能登半島地震を受けては、私ども学校安全対策課だけでできないものもあり、そういったものは教育委員会全体でBCPも策定しながらと考えております。例えば、もし何かあつたときに、今の状態であれば防災無線とかも入っていないので、そういったものをどうするのか、私たち教育委員会事務局だけではクリアできないようなところもあります。そういったところも、一つ一つ潰していく必要があるかと考えています。

◎岡田（芳）委員 震災を受けて、地域住民から新たな要望とかも出てきていると思うん

です。例えば、避難所としての設備の充実、それから即応体制とか、学校として対応しなければならぬ中身にもなってくると思うんです。その辺を、地域の市町村と県も一緒に、柔軟に対応するというか、安全対策としてきちんとやっていくことが求められてくると思いますので、その辺の対応はどう考えておられるんでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 今おっしゃったようにいろんなものが必要かと思います。学校の備蓄については私どもがやっていますし、また、避難所に指定されているところについては市町村が備蓄物資を置いていたりとかもあります。例えば、南高校も統合しましたけれど、避難所、避難指定ビルになっていますので、残してくださいという要望もいただいています。そこは、高知市にも訪問して、連携しながら、今こういう状況ですと一つ一つ話をしながら対応しているところです。

◎岡田（芳）委員 私も自主防災組織で避難所の設置訓練を中学校で初めてやったんです。以前は、中学生だけでやってみようという先生方の支援を受けてやってみたという話も聞きました。学習だけじゃなくてそういう実践もしながら、しっかり備えていくことも大事かと思って、そういった経験も生かして命を守る備えを強めていただくようお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、学校安全対策課を終わります。

〈幼保支援課〉

◎三石委員長 次に、幼保支援課を行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

以前に比べたら、幼保支援課の活動は非常に活発になってきて、予算も大分ついてきています。そこで一つ気になることがあるんですけども、親育ち支援です。幼稚園、保育園の頃は当然教育が大事、小学校との連携も大事で、これは非常に目に見えてよくなってきているんですけども、親育ち支援です。やっぱり家庭ですよ。家庭には、両親がそろっている家庭もあれば、母子家庭、父子家庭、お父さん、お母さんがいなくておばあちゃんが育てている家庭、様々な家庭があるんですけども、必ず子供は家庭へ帰るんです。家庭が基ですよ。ここの部分が非常に弱いと感じるんですが、どう思っていますか。

◎津野幼保支援課長 委員長がおっしゃるとおり、家庭の養育力といえますか、やはり今保護者が、よく孤立の孤という字を書いて孤育てという言い方もされますけれども、非常に地域からも孤立して、核家族の中で子育てをしている。さらに、最近現場の先生方にお聞きをしますと、保育所などの場で保護者同士のコミュニケーションもなかなか取れていない。それから、先生方に何か困っていることを訴えることもできないというようなことで、悩みを自分だけで抱えて、全く誰にも相談できず悩んでいる保護者の方が増えている

とお聞きしています。

これまでだったら自然に周りから親がこうやってやったらいいよねとかの情報を入れて、親として育てていたことがかなり弱くなっていると感じております。そういった部分を、園の先生方から意識して保護者の方に働きかけていただいて、親として育てていただくように、ちゃんと園は親御さんを後ろからバックアップしているよ、地域も支えているよというメッセージを出しながら、それぞれの親御さんがしっかり子供を責任を持って育てていけるような形にしていかなければならないと思っております。そこは取り組んでいきたいと思っております。

◎三石委員長 ささやかな経験ですけど、やっぱり家庭ですよ。本当に家庭が大事で、家庭がしっかりしてないと非常によくはないケースが多いですね。

それと、小学校や中学校の先生にいろいろと話を聞く機会がありますが、小学校へ入ってきた時点で、基本的な生活習慣が身につけていないことがたくさんある。それがそのまま中学校へ来ますから、市内の中学校では何校か、とてもではないけど手がつけられない状況なんです。だから先生方もメンタルになって、休む先生方も増えてきているんです。

そこで、非常に難しいことではありますけど、生涯学習がどういうふうに関わりを持っているのか。幼保支援課だけではなく、これは小中学校課とも連携を持っていかないといけないし、生涯学習課では家庭教育やPTAなどの活動の支援とかも含まれていると思うんですけども、その連携はどうなっていますか。

◎原生涯学習課長 生涯学習課におきましても、幼保の取組と同様にそれぞれが連携しまして、家庭教育支援の取組を強化しております。一つは、市町村が行う家庭教育の支援の取組について支援しており、例えば先ほどお話がありましたが、やはり親子の触れ合いが少ないといったことがありますので、親子が一緒に体を動かしてやるような教室への支援や、本の読み聞かせといったところを補助金を活用してやっております。

もう一つがPTAとも連携した形になりますが、先ほど委員長からお話がありました生活習慣に関連するところで、早寝早起き朝ごはん運動に取り組んでいるところでございます。

◎三石委員長 すぐに結果が出るものではなくて、それはもう十分私も承知しておりますけど、連携を取りながら取り組んでいただきたいです。幼保支援課、小中学校課、それと生涯学習課。ずっと見させてもらっているけれども、生涯学習課との連携がちょっと弱いという感じを受けていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

昼食のため、休憩といたします。再開時刻は午後1時でお願いします。

(昼食のため休憩 11時46分～12時59分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。上田副委員長から、所用のため少し遅れる旨の連絡がっております。

〈小中学校課〉

◎三石委員長 それでは、小中学校課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 1の(4)の児童生徒が自ら課題を探究しということで、モデルとして3地区でやられるとのことですが、具体的にどんなことをやられるか紹介していただけますか。

◎蛭子小中学校課長 探究的な学び推進事業としまして、地域の資源、人・物・事に子供たちが触れていく中で自ら課題を見つけて、それをしっかりと解決していくためのプロセスを学んでいく学習を通して、郷土愛を高めながら、子供たちの学びをしっかりと紡いでいくものでございます。

◎細木委員 昨年度もやられていると思うんですけど、具体例というか、どんなことをやったという具体的にお話ししていただけたら分かりやすいです。

◎蛭子小中学校課長 昨年度までは探求的な学びの推進事業ではなく、中山間での対策としまして、総合的な学習の時間の9年間を見通したカリキュラムの充実に取り組んでまいりました。例えば、小学校でしたら、地域を知るところから始まって、それを中学年、高学年、それから中学校へつないでいく中で、最終的に中学校では地域にどんなことが貢献できるだろうというようなことを、課題を発見しながらそれに向かってカリキュラムを進めていく授業を行ってまいりました。

◎下村委員 今の探究学習の関係で、本会議で取り上げましたので聞いていただいてイメージできていると思うんですけど、実際に探究学習をやっている子供たちは、恐らく小学校、中学校でずっとやってきたことの延長線上で高校でもやっていると思うんです。この間取り上げた事例は、単純な調べ学習の形で終わってしまうと、子供たちの発想力を高めるとか、新たな展開へ持っていく部分に、すごく難があるようなイメージを受けました。ぜひ、小中学校のときから、自発的に何のためにこれを今やっているんだというところから始まって、その結果に行き着くことができなくてもその課程が大事なんだという、プロセスがすごく大切な授業だと思いますので、その辺りを意識した探求学習に本当になっているのでしょうか。

◎蛭子小中学校課長 探究を行う上で、子供たちにとって、なぜ今この課題に対して自分たちが取り組まなくてはならないのかの確認の作業といえますか、動機づけの部分が、ま

だまだ十分ではなかったのではないかと捉えております。今回の授業につきましては、評価をその都度入れながら、しっかりと、なぜ今この社会課題に向かうことが必要なのかに焦点を当てながらカリキュラムをつくっていきたいと考えているところです。

◎**下村委員** まさしく、自発的なところから始まって、結果が導かせることができなくとも、先生が何か成果物をつくらないといけないという方向で動き始めると、結果を強引にそっちへ導いていく形になりかねないので、その辺りをぜひ注意してやっていただきたいと思います。

◎**横山委員** 1の(3)の予算がゼロで、後ろについているとのことなんですが、この(3)の施策では、我が国の伝統・歴史・文化等を学ぶことは大変重要で、今若者が出ていく中において県内に残っていただくことに、自分のところのよさに誇りを持つことは重要であると思っています。1つの例を挙げると、国の重要無形文化財の池川神楽を池川の子供たちが神楽の保存会の皆さんと一緒に体験したりというのをやっています、それは本当に地元に対しての誇り、愛着を持つ取組をされていると思っています。ぜひ、これをしっかり進めていただきたいと思いますけれども、歴史・伝統・文化についての御所見をお願いいたします。

◎**蛭子小中学校課長** 先ほど探求的な学びの推進事業の説明をさせていただいたんですけども、それも一つ絡んでおまして、地域の教育資源、人・物・事に関わっていく中で、当然、歴史や文化というところにも子供たちは触れていきます。そのことについてしっかりと学んで、アウトプットできるようなカリキュラムをつくっていきたいと考えているところです。

さらに、県内の文化施設の活用促進につきましても、各地区別の校長会等では、こういう施設があるので使っていただくような啓発のお知らせもしているところです。

◎**横山委員** 中山間地域再興ビジョンが今年度から始まっていきますけど、その中で歴史・伝統・文化を継承していくことにおいて、地元の学校との連携も一つ大事なキーワードではないかと思っていますので、その辺もしっかり念頭に入れて進めていただきたいと思います。

◎**三石委員長** 児童生徒の約半数近くが高知市内に集まっているわけで、中核市なので非常に難しいところがあるけれども、前々から高知市と県教委の連携とずっと言ってきました。年々、高知市との連携もできつつあるということで、非常に前進してきたと実感していますけど、やっぱり高知市が非常に大事になってくる。

そこで、先日、高知市の校長会があったように聞いていて、県の教育長が呼んでもらって挨拶をしたという話も伺っていますけれども、御存じのように以前はそういうことはなかったんです。県の教育長が高知市の校長会の場へ行って、県教委の施策から始まって思いを述べられるというのはほんの最近までなかった。そこら辺りは非常に前進してきたと

思うんですけれども、実際に校長会へ行ってお話しした感想と、それから今後の見通しについて。高知市の松下教育長も非常に協力的にやっけていただいているということですので、市長も代わって、何か今までと変化というか、もっと協調してやっけていけるような要素が出てきたのではないかという気がするんですけど、その辺りのところを言っけていただいたらと思います。

◎長岡教育長 先日、高知市の校長が集まる会に、松下教育長からぜひ来て挨拶と話をしっけていただきたいという誘いをいただきまして、県がやっけていこうとする新たな教育大綱、教育振興基本計画といった施策について少し紹介をさっけていただいて、これを一緒にやっけていくんだという話をさっけていただきました。あわせて、不祥事関係についてもお話をさっけていただいて、高知市の校長も、その点についてはぜひ一緒にやっけていきたいという御意見もいただいております。

そして、3月、4月の間に、例えば不登校の対応をどうしていくのかを、高知市の松下教育長と話をしっけて、方向性を合っけて、不登校の多様化学校といったものも一緒に検討しっけていこうという話もさっけていただいております。

さらに、今年度につきましては、1学期の早い段階で市と県の教育委員を合同で開いて、その中で、課題についての共通認識と取組についての教育委員としての方向性を合っけるといったところまで話ができておりますので、今までにない協力的な体制で、市と県が一緒にやっけていけるのではないかと感じております。

◎三石委員長 高知市だけではなくですけども、特に高知市と連携をしっけてやっけていただきたいと思います。

質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

〈高等学校課〉

◎三石委員長 次に、高等学校課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 全体的な教員不足の中で、特に工業系の専門の先生も非常に少なく、教員不足で大変という話を聞いているんですけど、現状はどうでしょうか。

◎並村高等学校課長 毎年、教員採用審査を行っておりますけれども、やはり特定の専門的な分野の教員については応募が少ない状況がございます。できるだけ広く声かけをしっけて、専門力のある先生方に来ていただけるよう、こちらとしても働きかけをしっけていきたいと思っております。

◎細木委員 どういった教科の先生が特に少ないんでしょうか。

◎並村高等学校課長 工業や看護が少ない状況でございます。

◎細木委員 教員免許がなくても、学校の先生として採用して、授業を受け持ってもらう取組をやっていると思うんですけど、そこは高知県内はどういう状況になっているのでしょうか。

◎並村高等学校課長 どうしても人員が足りないようであれば、特別免許を発行して、採用する形を取っております。

◎下村委員 最後に触れられた県の海外派遣プログラムの関係なんですが、コロナの前はニュージーランド中心で、もう8年ぐらい前から始まった事業だと思うんですけど、今回、台湾に変えたことは、どういうところを狙っての台湾になるのでしょうか。

◎並村高等学校課長 県でも、台湾との交流に非常に力を入れているところで、例えば航空機の発着といったこともありますので、そういったことも含めて台湾を選ばせていただいております。

◎下村委員 国がどちらになっても、今回の場合は英語教育を含めた海外交流中心の事業だと思いますので、きちんとその目的が達成できるようなプログラムで運営されていくということ。あと、もう1点心配なのが、現在続く円安基調で、現地の滞在費含めて相当上がってきている状況だと思います。今組まれている予算の中で、子供たちの家庭に対して負担にならないようなサポートがきちんとできる予算取りもしていかないといけないですし、その辺りの状況はどんな感じになっているのか教えていただけますか。

◎並村高等学校課長 御指摘のとおり、円安の影響もありまして、海外に直接出ていくことがなかなか難しい状況にあると考えております。そういった意味では、県のこうした事業も活用していただいて海外に出ていただきますとともに、たとえ海外に行けなくても、例えばオンライン等を利用した海外と触れ合う機会は設定していきたいと考えております。

◎下村委員 一度本会議でも触れたことがあるんですが、家庭的な事情で断念することがないぐらいのサポートをもって、本当に行きたい子供たちはできるだけ後ろから押してあげるぐらい支援があって、きちんとそのやる気をかなえてあげられるような制度であるべき事業だと個人的に思っています。ぜひ、そういった部分もサポートしながら、お願いをしたいと、これは要請としておきます。

◎横山委員 キャリアアップ事業のポイント③で、県内企業に関する情報提供の充実ということで、県内に残っていただくためには、どんな企業があるんだというのを知らしめていくことを商工労働部も頑張ってやっていたような気がするんです。そこで、高知県工業会との連携協定を活用ということですけども、どんなふうに活用しているのかが1点と、もう1点は、工業会以外にも建設業協会とかいろんな団体はありますので、その活用は見据えていないのかという、この2点をお聞かせください。

◎並村高等学校課長 昨年、連携協定を締結しまして、キャリア教育に向けたことをお互

い協力しながらやっという中で、これまで単なるインターンシップ等で終わっていたものを、より深掘りをして、直接社員の方々と対話をしたり、それをまた各学校に持ち帰って発表したりというようなどころまで深めていければと考えております。

また、工業会以外の業種におきましても、工業会を中心としながら、幅を広げていければと思っております。

◎横山委員 各産業分野で本当に担い手不足で、ここにも書かれていますけど、中山間地域対策、人口減少対策を踏まえてという、まさにこのとおりで思っています。ぜひ各産業分野との連携を機会を捉えて広げていっていただきたいと思えます。

◎三石委員長 いろいろな取組をしているわけで、成果も随分上がってきていますが、ちょっと気になることがあるんです。毎年生徒募集をして、定員割れの学校が物すごくあって気になるんです。募集しているけれども、実際はそこにほとんど生徒が受験しないとか、その状況はどんな推移で来ているんですか。大まかでいいですよ。

◎並村高等学校課長 特に中山間地域におきましては、地元の中学生の人数を参考にしまして、学校の募集定員は地元からの生徒は確実に受け入れられるように今のところ設定しておりますが、現実が高知市内を中心に、私立と高知市内の高校へ進学する生徒もおりまして、定員割れが続いている状況になっております。

◎三石委員長 それは郡部だけじゃなく、高知市内近辺の学校においても定員割れをたくさんしていると思うんです。その辺りはどんな状況ですか。

◎並村高等学校課長 確かに、例えば追手前高校などでも近年定員割れの状況が続いております。そういった意味では、各学校の魅力化を推進するとともに、現在、県立高等学校の在り方検討委員会を立ち上げておりまして、高校の適正規模といったことを検討する中で、今後入学定員の数についても検討していければと思っております。

◎三石委員長 子供がどんどん減って行って、人口が減少しているから受験する生徒が少ないのは無理もないことだけれども。その割には、あまり言いたくはないけれども、募集人員が多過ぎるというか、あまりにもかけ離れているんです。実際の生徒数と入学するであろう募集の人数がかけ離れているように思うわけです。

県教委としたら、定員を減らして募集したら学校の先生が減らされるから、減らしたくないという気持ちは分かるけれども、その辺りの現状の分析をして募集する生徒数を点検するとか、今までどおりではいけないような気がするんです。その辺りはどうですか。

◎並村高等学校課長 御指摘のとおり、生徒数に対しまして現在の募集定員はかなりオーバーしているような状況にあります。教員の数にもよりますけれども、早めに各学校にも周知をしながら、教育課程等の見直しも図っていただいて、入学定員については今後減らしていく方向もこちらとしては持っております。

◎三石委員長 その辺りを検討しないといけない時期に来ているように思えます。

質疑を終わります。

以上で、高等学校課を終わります。

〈高等学校振興課〉

◎三石委員長 次に、高等学校振興課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 高校魅力化プロモーション事業の中の地域みらい留学ですけれど、その身元引受人というか、引き受けてくださる方に対するサポートは、金銭的なものも含めてどんな制度でしょうか。

◎野田高等学校振興課長 この身元引受人につきましては、県としてのサポートは実施をしておりません。各学校で、例えば高等学校の魅力化の協議会等の組織をしているところがあり、そういった組織の会員などが、生徒の身元引受人になっていただく形で支援していただいている状況でございます。

◎細木委員 ちょっと具体的に分からないんですけど、3年間だったら3年間、ずっとその家庭で預かってもらって、食事の提供であるとか、ありとあらゆることをサポートしながらやっていくのか。もう少し詳しく教えていただけますか。

◎野田高等学校振興課長 基本的には寮がございますので、住む環境については寮で住んでいただく。何か病気があったとき等々に、身元引受人として学校から親の連絡をいただいて少し預かるといったこととか、帰省をする際に最寄りの駅まで送っていくとか、そういった役割になろうかと思っております。

◎細木委員 もう1点、遠隔授業配信の事業について、中山間地域再興ビジョンでも教育の問題は大変重要だと思うんです。難関大学に進学を希望される生徒にこういった授業が行われていると思うんですが、一定効果が出ているということですけど、実際の成果はどのような状況でしょうか。

◎野田高等学校振興課長 小規模校におきましては、国公立大学、難関大学等へ進学する際に必要となるような教科を生徒数の関係で受けられない、教員の数の関係で講座を開設できないといった可能性もございます。そういったところを、この遠隔教育の中で支援をしていこうというものでございます。

昨年度ですと、国公立大学を希望する遠隔教育を受けた生徒が31名おりましたけど、その中で20名が合格された実績がありますので、遠隔教育を活用することで進路保障ができるという成果は出てきていると考えております。

◎横山委員 高等学校の魅力化の促進ですけれども、課題にも書かれているように、とにかく地元の中学校自体の卒業生数が減少している中で、地域外、特に県外からの入学者ということで、地域みらい留学も積極的にやっていくということです。ただ、他県の状況で

すよね。移住も同じように今どこの地方も競争の中で、地域みらい留学は学校教育だからなかなか移住とは一緒にはいかないと思いますけれども、やはり他県との差別化というか、高知に来ていただけるとこういうよさがありますよ、中山間のよさがありますよということをしっかり打ち出していくことが重要なのではないかと思います。高知県として、どのように考えているのかお聞かせください。

◎野田高等学校振興課長 現在、地域みらい留学に6校が取り組んでおり、比較的多い県でございます。そういう意味ですと、高知県の自然、森・川・海といったところに高等学校が配置されておりますので、一度高知県にお越しいただくと、それぞれ自分の環境に合った高等学校を選択できるのではないかと考えてございまして、県としても主体的にPRしていくことが必要ではないかと思っています。

また、各地域にも協力をいただいておりますので、地域の素材を生かした探究的な学びをもっとPRをしながら、自然体験、食生活も含めて、いい3年間を送れるよということを、広報も含めてやっていきたいと考えております。

◎横山委員 そういう取組をしっかりやっていただく中で、今後、中山間地域の小規模校の存続についても再編計画があって、その数には今まで変遷があって、何人以下とかはそれなりに現状に合わせたやり方で、この少子化の中に合わせてやってきた中において、今後その議論もいろいろ教えていただくという話でした。やはり今の時代に合った、中山間地域に学校があるからこそ中山間地域の活性化につながっていく。中山間地域再興ビジョンに照らしても、学校は大事だろうと思っています。人数をどうするかは今後の議論だろうと思いますが、とにかく学校は大事だということを、一つ念頭に置いた議論にさせていただきたいと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

◎野田高等学校振興課長 現在、県立高等学校の在り方検討委員会においても、最低規模の考え方をどうするのかについても協議をいただいております。現在の基準は、最低規模の学級数は2学級としており、ただ、特例として近隣に他の高等学校がないところについては1学級、20人を最低ラインとするということです。この最低の人数についてもどうなのかの議論をされておりますが、人数ではなくて、中山間地域再興ビジョンもあって、高等学校というものが、委員がおっしゃいましたように地域の活性化、地域の核としても存在をしているといった背景も含めて考えていくことが必要です。

一方、何よりも学習者として生徒の学びの質は保障していかなければならない。その両面で、中山間地域の高等学校が存続できるようにするためにはどうしたらいいのかを協議していきたいと思っております。

◎岡田（芳）委員 遠隔授業のことでお聞きしたいです。特に郡部では少子化もあり生徒がなかなか集まらないということで、特色ある学校をつくって生徒が来ていただければありがたいわけですが、遠隔授業がこれからどういう形になっていくのかという先々の見

通しです。今、美術、技術が対象科目となっていますけれども、今後そういう形で広げて行くのか、行かざるを得ないのか、どう見えていますか。

◎野田高等学校振興課長 資料の5ページにありますように、これまでの令和4年度から令和6年度に比べましても、確実に遠隔授業の時間数は拡充しております。そういう意味で、かなりニーズがありますし、これからの人口減少、生徒数の減少などを考えると、やはり遠隔教育は充実させていって、子供たちが必要とする教科・科目が受けられる環境を整える、そのような方向性ではないかと思っております。

◎岡田（芳）委員 教育機会の格差が生まれるのはまずいので、やはりそこは機会をきちんとつくっていくことも大事ですし、また、扱い方によっては、いい効果もある可能性もあるかもしれないし、その辺を探究しながら使っていかなければならない、使わざるを得ないと言ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、だと思えます。

教員が行って実際に授業をするのがベストだと思うんですけど、今後、科目によっては役割を果たす意味も出てくるかもしれません。その辺りをどう扱うかと、現場と生徒とのやり取りはどうなっていますか。

◎野田高等学校振興課長 今、遠隔授業につきましては、教育センターに設置しました授業配信センターで、各高等学校の必要とする授業を行っております。そこでは電子黒板等を使いまして、生徒と配信側の教員が双方向でやり取りができ、ほぼ対面の授業と同じような形で実施ができる環境を整えています。また、授業を実施することで操作の慣れもありますし、教員の指導力も向上しているということで、今の遠隔授業の仕組みとしては問題なく行われていると考えております。

◎西森（美）委員 知事は中山間地域振興が大事だということで、これは高等学校の教育でもそうだと思うんです。ここに、高校魅力化コーディネーターを地域おこし協力隊を活用して配置する新規の事業が提案されています。高等学校と地域を結ぶということで、さっきの探究学習でも小学校、中学校で地域と密接に関わってきている中山間地域の子供たちなので、高校に行って探究学習の中にもそこが反映してくるかと思うんです。このコーディネーターの配置は対象校が5校やっっていかれるという詳細を教えてくださいませんか。

◎野田高等学校振興課長 今回の5校につきましては、全国募集を行う地域みらい留学に早くから参加しております、室戸高校、嶺北高校、梶原高校、四万十高校、大方高校の5校に配置をしていこうと考えております。その中で、地域の魅力を地域内外、特に全国への発信も行っていただきたいと思っております。先ほど委員からお話がありましたような、探究学習を行う上で小学校、中学校にも出向きながら、高等学校と小中学校を結ぶといった役割も担っていただければと考えております。

◎西森（美）委員 将来地域を愛して帰ってくる、いろんなところで学んで、やっぱり最後はふるさとにという思いを持っていただくようにと思うと、探究学習もそうですけど、

地域と学校を結んでいく横串がこれから一番大事ではないかと思うので、その辺りはまた御努力をお願いしたいと思います。

◎下村委員 今の高校魅力化コーディネーターの関係で、K P I でもないですけど、何をもってこのコーディネーターを設置して成功したとか、これでよかったとかという判断の材料はどんなふうを考えられていますか。

◎野田高等学校振興課長 中山間地域の高等学校におきましては、中山間地域再興ビジョンの中でもK P I 等を設定しておりますけれども、地元中学校からの進学割合を高めていくことと、全国募集する学校におきましては、全国募集からの生徒数を確保する。県としては、令和9年度に70名ぐらいまでに持っていくといったところを目標としています。そういった取組が実現できますように、コーディネーターも活用しながら、県教育委員会、全庁的に頑張っていきたいと思っております。

◎下村委員 そこにK P I のきちんとした数字があることがはっきりしていないと、魅力化コーディネーターがどこをターゲットに、どういう動きをすればこの結果につながるかというところがなかなか導き出しにくい設定になるかと少し不安になりましたので、今ではっきり分かりました。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校振興課を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎三石委員長 次に、特別支援教育課を行います。

(執行部の説明)

◎上田副委員長 質疑を行います。

◎細木委員 障害のある子供が通常の学級で過ごされていることで、この間も相談があったんですけど、この4月から2年生になって支援員を外されたことで不安を持たれている御家族があるんですけど、全体としては、今年度に支援員の増員は図られているんでしょうか。

◎板橋特別支援教育課長 特別支援教育支援員につきましては、市町村で配置するようになっております。国で経費が出るようにはなっておりますが、今年度の配置状況については、私どもでは把握できておりません。

◎上田副委員長 質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

〈生涯学習課〉

◎三石委員長 次に、生涯学習課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 県民の読書環境という点で、各市町村で図書館、図書室はしっかり蔵書も含めてあるか、私もあまり分からないんですけど、その課題はどんな状況でしょうか。

◎原生涯学習課長 今手元にすぐ数字等はございませんが、まだ図書館等が整備されておらず、例えば公民館内に図書室を整備してやっているところもございます。また、お話がありましたように、図書数についても十分あるのかと言われるとそうではない場合もございます。そのことから、先ほど少し御説明させていただきましたが、オーテピア高知図書館の資料の配送システムを使いまして、地域に住まわれている県民の方の読書環境についてもフォローをしっかりとしていくということでございます。

◎細木委員 図書室、図書館が不足をしていたとしても、自宅で電子書籍が借りられたらと思います。メニューはまだまだ十分でないかもしれませんが、オーテピアなんかの電子書籍の購入の状況について、図書費は1億円は絶対キープするというようなことでやっていますけど、電子書籍の購入は、どんどん右肩上がりに増えているのでしょうか。

◎原生涯学習課長 電子書籍の購入についても増額をしております。今、大きく言いますと2つの仕組みがありまして、高知県電子図書館の購入費と、あと昨年度に国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して導入した閲覧型の電子書籍サービスであるキノデンと言われる電子書籍についても導入をしたところでございます。キノデンにつきましては、4,000万円ほどの予算をいただいて昨年度整備をさせていただきました。冊数としましては、約2,500タイトルでございます。

◎横山委員 若者の学び直しと自立支援で、ひきこもりとかいろいろ社会的な問題があるのかなというところもありますけれども、これから若い人の担い手も少なくなってくる中で、ここの学び直しと自立支援が大変重要で、その辺の取組状況はどのようになっていますでしょうか。

◎原生涯学習課長 県内に、高知と高知のサテライトになる須崎、南国、南国のサテライトになる安芸、あと四万十市にある幡多の5か所のサポートステーションで、委託先の職員ということになりますが、20名超により支援をしております。

内閣府の予算も使いつつ支援をしておりますが、精査が今後必要になってまいります。令和5年度に285名ほどの新規登録をいただいて、昨年度はそのうち212名ほどが就労、もしくは就学の決定をしたとなっております。進路決定率としましては42%弱となっております。この数字につきましては、高知労働局も同様に若者サポートステーションに国の事業として支援をしております、合わせた数となっております。

◎横山委員 なかなか難しい問題で、アウトリーチ的な要素も要ると思いますけれども、ぜひ、引き続き頑張ってよろしく願いいたします。

◎金岡委員 オーテピアについて、図書館のある自治体はうまく結べていると思うんですが、まだ図書館の設置をされてない自治体もたしか幾つかあったと思うんです。そこでは、

学校が窓口になったりしてやっているところもあったと記憶していますが、いずれにしても、どこかそういうところがないと、インターネット環境のないお年寄りには図書を借りられないことになるわけですね。ですから、そこら辺もうまくやれるような仕組みを、ぜひとも考えていただいて、また、流していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎**原生涯学習課長** 委員がおっしゃるように、現在も図書室のないところについては、学校等がなっているケースもあるやに聞いております。今のところは、オーテピアから図書館でなくても、一応窓口となって、地域の方に図書を届けていただいているところはございますが、確かに今言われたように、一方で、高知県電子図書館のように電子書籍も一定充実を図ってきておるところではございます。そこは実際、インターネットを使えない方をどうするかは少し課題だと思いますので、今日いただいた御意見を基に、オーテピアの地域支援の担当になるかと思いますが、そちらにこういった御意見があったことを踏まえて、どういった状況を確認することも含めて伝えてまいりたいと思います。

◎**三石委員長** オーテピア高知図書館の管理運営とサービス充実・向上について、以前オーテピアへ行って、本を借りて返さない人数がどのぐらいいるかを聞いてびっくりしたんです。それで、どうなっているんだ、これでいいのかと随分きつく言ったことがあります。さんSUN高知にも借りたものを返すようにと出したみたいだけれども、その後改善されたのか。どのような状況ですか。

◎**原生涯学習課長** 現在取りまとめ中で、数値的なものは把握はできておりませんが、さんSUN高知に出た後に聞いているのは、その後、どうしたらいいでしょうかといったような問合せの電話が多数あったと聞いております。

◎**三石委員長** 数が多過ぎたんですよ。借りたものは返さないといけない。

それと、最近図書館の中で中学生が暴れたというあまりよくない情報も入ってきているんですけど、どんな状況ですか。

◎**原生涯学習課長** 私も現場にいたわけでありませんが、十分把握ができていませんが、違う学校の生徒同士の間で少しトラブルに近いことがあったと聞いております。ただ、その後、そういった同様の問題は起きてないとも聞いております。

◎**三石委員長** 私の耳に入るぐらいのもんですから、課長はもうちょっとどういような状況であったのか、図書館で顔が合ってそこでけんからしきことをするのは大間違いで、その辺りかちっとした詰めをしないと駄目ですよ。そんな他人事のような考えではなく、もうちょっと真剣にやらないと。図書を借りて借りっぱなしなのを十分把握してないとかではいけない。どういう状況になっているのかを、しっかりしてもらいたいと思うんですけどね。

◎**原生涯学習課長** 大変申し訳ございません。まだ返却延滞している冊数については、先ほど申し上げましたように把握はできておりません。

先ほどの中学生のトラブルに関しましては、中央公園の交番から警察の方が来ていただいて、最終的には双方の中学生が穏便に、退去したという言い方がいいのか分かりませんが、退去されたことは確認しております。

◎三石委員長 穏便にという話ではなく、きちんと学校にも報告し、保護者にも報告して、事後指導というか、それがやっぱり大事です。やっているかどうか分からないですけど、そこまで把握しないと。そんな、図書室で大騒ぎして警察呼んで、それで穏便に別れましたというレベルじゃないですよ。

◎長岡教育長 その件につきましては、図書館からも高知市教育委員会に話をし、高知市教育委員会から各学校にどういう状況であったのか、その後の指導状況はどうであったのかといった報告を求めて、学校が確実に子供とその保護者に指導したということで、また、申し訳ないといったような報告も県に上がってきております。なお、今後とも気をつけて対応は取っていきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、生涯学習課を終わります。

ここで、午後2時50分まで休憩とします。

(休憩 14時35分～14時50分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈保健体育課〉

◎三石委員長 次に、保健体育課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 部活動の地域移行については、徐々に広がっているような報道などもありましたけど、資料の中段に②県総括コーディネータの配置と書かれていますが、コーディネータの配置の状況と、コーディネータはどういった専門的な知識がある方で取り組まれているのかを教えてください。

◎前田保健体育課長 コーディネータの配置につきましては、国の事業を使いますので、現在申請している状況でして、今予定している方については、これまで教育行政に関わった経験があり、部活動の指導といった経験のある管理職、退職した校長先生といった方を予定しております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、保健体育課を終わります。

〈人権教育・児童生徒課〉

◎三石委員長 次に、人権教育・児童生徒課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 今回、人権教育・児童生徒課の基本目標の中に、自尊感情を高めるというのが、一番大きな目標の中の一つに入っていると思います、世界的にも日本人の自尊感情の低さというか、アジアの中でも低いほうに今もあると思うんです。その辺りが今どういう感じかについて、多分押さえてはいないと思うんですけど、高知県の中で自尊感情意識がどういう傾向にあるのかとか、もし分かればぜひ教えていただきたいです。

◎山中人権教育・児童生徒課長 自尊感情につきましては、全国学力・学習状況調査等で自分にはよいところがあるというところで、実は高知県は高いほうでございます。ただ、自分にはよいところがあるということが、他者から認められてよいと思う場合と、自分が自分によいところがあるんだと思える場合については、まだ細かく分析しておりません。指定校事業等も通しまして、教職員が子供たちが活躍できる場を設定して、そこでできた、やれた。それから、授業の中では分かったというところで、自尊感情を高めていき、魅力ある学校づくりの推進を進めております。また、今後も力を入れてやっていきたいと思っています。

◎下村委員 ちなみに、世界と比べたらどの辺りの感じになるんでしょうか。イメージ的に構いません。

◎山中人権教育・児童生徒課長 勉強不足で数値的には押さえていませんが、世界と比べると低く、世界で何位というのが出ていたと思います。

◎小笠原教育次長(総括) このたび、第3期教育大綱、第4期教育振興基本計画を定めておりますけども、その中にも、先ほど課長からも紹介もありました全国学力・学習状況調査の結果も載せております。全国と比較しますと、中学校は全国よりも若干高い割合がございます。この質問項目に対して肯定的な回答である、当てはまる、どちらかといえは当てはまるというのが、全国は80%に対して高知県は81.1%と若干高いのが中学生の状況でございます。一方で、小学校につきましては、全国と比べますと若干低いようございまして、全国が83.5%に対して高知県は82.8%です。

いずれにしても、この設問については比較的高い傾向は出ているんですけども、委員から御指摘もありましたように、全国だけでなく世界と比べたときに、日本人は相対的に自尊感情が低いといった傾向は、事実としてあろうかと思えます。それぞれの子供が自分のことを大事に思える場を学校教育の中でいかに設けていくことができるかといったことについては、我々県教委としても、それぞれの学校と話をする中で意を用いていきたいと思っております。

◎下村委員 どうしてこういうことを聞いたかと言うと、本会議の質問の中でも入れまし

たけど、世界青年の船が今年2月に高知に来られたときに、決して高知県だけではないんですけど、日本全国から集まった青年が本当にすばらしい。本当にもう世界に引けを取らないというか、選ばれし人たちが集まっているのももちろんそうなるのは分かるんですけど、それにしても、ああいうところであれだけ活躍できる人たちがたくさんいることが分かりました。自尊感情が高くて、自分たちはこういうふうに誇りを持って頑張っているという子供たちがたくさん増えれば増えるほど、高知県全体の教育力ももっと高まるでしょうし、ああいう子供たちをたくさんつくらないといけないと本当に実感しました。ぜひこの部分については、子供たちが自信を持って、自分たちも世界でこれだけやれるんだという実例の中で、ぜひ紹介してあげたらどうかと思ひまして、質問をしたわけです。

◎西森（美）委員 今年度からの新しい事業で、SOSの出し方に対する教育で援助希求的態度を育てていくとありました。やっぱり、いじめられている子がいじめられていることを言うのはなかなか難しかったりもするんですけど、反面、今までのいじめ重大事態になったような事案でも、SOSを出したけれども学校がそれを受け止めてくれなかったことが、余計に子供の絶望感を増してしまった、保護者の孤立も増してしまっただけでもありません。対策は、もう既にやってくださっていると思いますけど、SOSを出したときにどう取り組むかの初動がますます大事ではないかと思うんです。

さっきのハラスメントのことも共通していると思うんですけど、組織的にまずは学校サイドがきちんとできるかどうか。新規事業で推進していくときには両輪でやらなくては、私はもっと子供が追い詰められるのではないかと思います。その辺りの方向を明確にしていきたいです。

◎山中人権教育・児童生徒課長 委員がおっしゃるとおり、両輪でやらなくてはならないことで、やはり早期発見・早期支援で、気持ちメーターを活用したり、子供たちの変化を早く見つけて、早く対応するところが大事だと思います。

実際にいじめの問題につきましては、先ほど委員からお話のあった重大事態に至るまでにいじめを認知していなかった割合も高知県は高うございますので、先生方も早期発見をしたら、しっかりそれを組織的に解決できるように組織ですぐに情報共有して対応する。子供たちも、やはりなかなか言えないこと、それから不登校の問題もそうですけれども、人間関係から行きづらくなったことは言いにくいところもございますので、子供たちは出してもいいんだよと。周りの大人や先生、言いにくかったらスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、いろんな方に出していいんだよと。それから、受け取った側はどうしたらいいかも、このSOSの出し方に関する教育では進めてまいりますので、学校の教員が福祉部署の方と一緒に、また本課の専門企画員も入りまして、事業を進めていくようにしております。

◎西森（美）委員 先ほどのハラスメントのときにも各委員から指摘がありましたけど、

第三者の目を入れていく意味で、今、国はいじめ重大事態とか様々な案件について、公表するのが望ましいと方向転換をしたと思います。全国的な事例があって、その教訓からやっていると思うんですけど、まだまだ市町村は、公表に対してはいろんな配慮が必要だということで公表しないと決めているところもあります。そこの辺りは少し整理をしていく必要があるのではないかと思います。これだけ踏み込んでやってくださるのであれば、大事な部分に関しては人権に配慮しながら公表することも、もう少し踏み込んで取り組むべきではないかと強く要請しておきます。

◎細木委員 学びの多様化学校についてお聞きしたいです。柔軟なカリキュラムを組むことができたり、3割でしたか、かなり減らしても構わないというようなことで、いい面でもあれば、課題でもあるかと思うんですけど、学びの多様化学校の、県教委が進めるに当たって何か課題と感じているところがあったら教えてください。

◎山中人権教育・児童生徒課長 学びの多様化学校につきましては、有識者会議のメンバーと一緒に幾つか視察にも行かせていただいています。やはり、通いやすい場所にあること。それから、幾つかの支援センターですとか夜間中学といったところと複合してできる学校の施設を使っているようなところや、学校の分教室というような形もございます。高知県に合ったところになりますと、課題として考えていますのは、先ほどからお話にあるように高知市で不登校の数も多いこともございますので、やはり中心部につくることになるであろうと。そうなったときに、高知県は横に広いですので、学校ができた際にどのように通うのかといった課題もあろうかと思います。

また、逆に、高知県が誇りに思える豊かな自然であったり様々な人材であったりを活用できる利点もありますので、多様化学校ができた際には、教育活動の中にもそういった体験活動を入れていくこともできるのではないかと考えています。

◎細木委員 今、文部科学省が各都道府県1校ずつは早くつくってねという方向だと思うんですけど、先ほど言われたように横に長いので、東西含めて3か所は欲しいと思いますが、取りあえず高知市でまずつくるのが一番だと思います。スケジュール感としては、いつ開校を目指しているのかを教えてくださいませんか。

◎山中人権教育・児童生徒課長 高知市との連携の話の中で、高知市の教育長と長岡教育長の協議もあったというお話も申しましたけれども、いつ開校ということや中身についてどういった教育課程が必要なのか。また、ハード面というか、どこにということもあろうかと思いますので、今後、担当課レベルで話もしていかななくてはならないと思っています。

また、高知市も私どもも有識者会議を持っておりますので、お互いの有識者会議にそれぞれが参加しまして、共に協議しながら進めていかななくてはならないと思っています。

◎細木委員 最後に。有識者会議のメンバーの皆さんの御意見も聞きながらですけど、不

登校の子供の親御さんのこれまでの経験とか、そういう当事者の声も聞きながら、高知らしい多様化学校をつくっていただきたいと思いますので、そういう意見も尊重していただけたらと思います。

◎**金岡委員** 教育長にお願いをしたいと思うんですが、それぞれの課がそれぞれの予算で、「「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進」とうたっていますよね。まさに、それが一番大事なことだと思うんです。少しだけ私の知っているケースをお話ししますと、非常にゲームが好きでパソコンにたけている子でしたが、学校の教科にはなじまなくて、結果的には学校からはじかれてしまった。その人は、今、社会で十分に役立っています。ところが、学校にはじかれたことで新卒の採用がされなくて、その機会が失われるんです。そういうケースもあるので、今、我々が考えている、私もいろんな施策を見させていただいて、それはそうだねと思いますけれども、でもそれが全部正解とはとても思えないので、そこはやっぱり常に見直ししながら進めていただきたいと思うんですが、教育長いかがでしょうか。

◎**長岡教育長** 学校の学びがそれぞれの子供たちのニーズ、そして、いわゆる能力といったものに合うとともに、仲間と一緒に勉強できる。その中で勉強することの楽しさとか、意見交換することの楽しさといったことを経験していく。そういう意味で、これまでの一斉型の授業ではなくて、その子供たちの状況に合った、あるいはニーズに合った学習を我々としてどういうふうに用意していけるかだと思います。

これからの学びの改善は、状況に合わせていかないといけない。今までこうだったから、これからの学びもこうであると止まっていたはいけない。そのような意味で、金岡委員が言われましたように、状況を見ながら学校、あるいは学校の学びを改善していきたいと思っております。

◎**金岡委員** かつて、私も随分いろんなことを言わせてもらいました。オンライン授業とか、要するに中山間地域の学校の在り方、あるいはどういうふうにやったらいいか、模索をしながらやってきたわけですね。今見ると、随分取り入れていただいておりますし、よくなってきたと私は思います。その頃は異端のように言われていましたから。ところが、それが当たり前になってきたようなところがありますので、ぜひとも、常に考えながら、改善していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎**田所委員** さっきの細木委員の学びの多様化学校のところで聞いていて気になったんですけども、知らないだけかもしれませんが、そもそもこれは県立でつくっていくんですか。

◎**山中人権教育・児童生徒課長** 現在、興味を示している市町村がございまして、高知市もそのうちの一つでございまして、まずはそこをというところでございます。

◎**田所委員** 何か流れで言うと、各県1校をつくっていくというところで、夜間中学をつ

くるときとすごく似ているなど思うんです。あのときは、たしか市町村から手が挙がらなかったのが県立でやりましたという話で、そこから、さっきおっしゃっていたように課題として東西に長いですから、もう1校欲しいとなったときに、なかなかハードルが高かったと記憶しています。

高知市が確かに課題が多いところでありますけれども、先ほどおっしゃったとおりで、通いやすいところにあるとなると、ほかの市町村への設置も視野に入れて、検討の中にも入れていかないといけないのではないかと。夜間中学の流れを鑑みたらそう思いますので、そこもぜひしっかり検討していただきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、人権教育・児童生徒課を終わります。

《報告事項》

◎三石委員長 続いて、教育委員会から1件の報告を行いたい旨の申し出がありましたので、これを受けることにします。

教職員の不祥事について、高等学校課の説明を求めます。

〈高等学校課〉

◎並村高等学校課長 高等学校課の報告事項の資料を御覧ください。概要としましては、旅費の不正受給を行った県立高等学校教諭2名及び同校の校長に対する懲戒処分を、令和6年3月26日に開催しました定例教育委員会で決定したものでございます。

次に、処分を受けた職員及び懲戒処分等の内容について御説明いたします。処分を受けた職員は、50歳代の県立高等学校教諭2名と同校の校長でございます。教諭A及び教諭Bは、令和元年度から令和4年度にかけて行った県外への部活動の生徒引率において、虚偽の旅行命令の完結決裁を受け、共謀の上、県教委及び学校の調査に対して度重なる虚偽報告を行い、生徒に口止めや口裏合わせを行いました。さらに教諭Aは、ETCの利用記録を改ざんしました。校長は、この両名への管理監督責任が不十分であったことに加えて、領収書を取得できない旨の申立書を漫然と承認したことで、不正な引率旅行を防ぐことができませんでした。

同教諭2名のこれらの行為は、教員にあるまじき悪質な行為であり、引率生徒に与えた悪影響は極めて重大であることに加え、子供たちの社会性を育み、規範意識を高揚させるべき教員がこのような行為を行ったことの社会的影響は計り知れず、教育公務員の社会的信用を著しく失墜させるものであることから、令和6年3月26日付で、教諭Aを停職6月、教諭Bを停職4月、管理監督責任のある校長を戒告の懲戒処分としたものです。

教職員による不祥事の根絶に向けて、勤務時間内外を問わず、全ての教職員が教育公務員としての職責を自覚し、高い倫理感や使命感を確立するための取組を一層進めるとともに、引き続き、学校の組織力向上や風通しのよい職場づくりに努め、子供たちのために一

丸となって職務に精励することで、県民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

なお、本事案につきましては、関係者のプライバシーその他の権利利益に配慮し、事案の概要のみを公表いたしました。

報告は以上でございます。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 あるまじき悪質な行為であることは論をまたないですけど、生徒の旅費に充てたところがちょっとひっかかって、部活動の引率に対してお金がなかなか足りなかった背景もあったんじゃないかと推測もしたりします。そういうことでやむなくということではないですけど、そういうお金を旅費に充てたという背景も見受けられるんですけど、どれぐらいの金額だったのか。本当に悪質に、ただ自分が旅費を入手するためじゃないというのが見えるので、もう少しその背景が分かっただらと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎並村高等学校課長 今回の2名の教諭が受け取った旅費と、実際にその大会等で使った金額等を本人の申出によって調べてみましたところ、それほど差異はない。つまり、意図的に自分で着服するために不正を行ったものではないということは分かっております。

◎細木委員 いろいろ部活動でそういった遠征へ行ったりするとかなりお金も要るので、そういう必要な経費については、部活動の活動費用としてしっかり学校から支給があったりはなかったのか、その辺はどうなんでしょうか。

◎並村高等学校課長 生徒の旅費等につきましても、全額ではありませんけれども、学校からは一定の補助がっております。それで不足する分につきましては、参加する生徒から徴収するのが本来の形となります。

◎細木委員 家庭によっては大変な家庭もあるので、そこをおもんぱかってということもあるかもしれません。あともう1点気になるのは、生徒にも口止めしていたというところで、やっぱり先生がこういうふうな罪に問われていることと言えば、子供も傷ついていると思うんです。自分自身も加担したみたいなことになっているので、子供のケアはどのようにされているんでしょう。

◎並村高等学校課長 学校にスクールカウンセラーもおりますので、何かあったら相談体制は整っているところではあります。ただ、おっしゃいましたように、生徒が直接ではないにせよ、間接的に被害を受けておりますので、そういったところも今回加重の要件として処分を決定しております。

◎細木委員 重ねてですけど、心のケアをよろしくお願いします。

◎下村委員 細木委員の言われたことで、子供たちのケアの部分が一番大切なことだと僕も思います。特に今言われたように、口止めとか口裏合わせとか、悪いことに対して、自分たちも何となく流れの中でそういうふうになってしまったのだと思うんですけど、その

子供たちが、それを荷にしよって将来において負担になるようなことにならない手だてを、ぜひそこは本当にしっかりとフォローしてあげてほしいと思います。

◎西森（美）委員 一番大事なのは再発防止だと思うんですけど、子供へのケアと、なぜこれが起きてきたかを教育委員会としても把握されていると思います。再発防止への具体的な取組をお示してください。

◎並村高等学校課長 先ほど申しましたように、令和元年度から令和4年度にかけて複数回起こった事案でございます。そういった点からも、全県立学校に対しましては、こういった申立書による決裁を行っている件につきまして、一度全て調査をかけております。今現在その調査を集計中の状況でございます。

◎西森（美）委員 きちんと精査をしていただいて、もう二度とこのようなことが起きないようにしていただきたい。多分ヒアリングの中で、子供たちがそういうことを、お世話になっている先生から言われたことで何重にも心を傷つけられていると思うので、そのケアをお願いしたいと思います。

◎並村高等学校課長 県立学校長にも、安易に申立書による決裁を行わずに、しっかりと確認をしてくださいということは申しておりますし、先ほど来あります生徒のケアに対しましても、十分、適切に対応してくださいと伝えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時から、警察本部、会計管理局、監査委員事務局、人事委員会事務局の業務概要の聴取を行います。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(15時33分閉会)